

平成 31 年 3 月 1 日

町 長 施 政 方 針



日 の 出 町

はじめに

平成 31 年第 1 回日の出町議会定例会の開会にあたり、「平成」最後の年となる 31 年度の日の出町政に対する施政方針について申し述べ、町議会議員各位、並びに町民の皆様の、ご理解、ご協力とご支援をお願い申し上げたいと存じます。

多くの犠牲者が発生した東日本大震災から 8 年が過ぎようとしています。あらためて、犠牲者のご冥福をお祈りするとともに、被災地の一日も早い復興と発展をご祈念申し上げます。また、いつ発生するかわからない災害への対応は国・地方を問わず最重要課題の一つであります。

私は、町民の生命と財産を守り、安全安心な行政サービスを提供する者として、災害はいつ起こるかわからない、このことを町民の皆様に訴え続けなければならないことと肝に銘じてまいりました。

日の出町では、昨年 9 月末に発生した台風 24 号による災害を想定し、町政史上初となる「避難勧告」を行いましたが、幸いなことに特別な被害の発生には至りませんでした。

近年は、地震や豪雨のみならず、気候変動に伴う高温にも注意が必要となっており、隣接市では昨年、最高気温 40.8 度が記録されました。

私は、今後も町の防災体制の充実と町民の安全安心を一層推進すること

を町政の基本としてまいります。

さて、我が国の経済を見てみると、アベノミクスの推進により経済は大きく改善されているとされていますが、その実感は薄く、効果が全国津々浦々に浸透しているとは言い難い状況にあります。

日の出町の行政について

私が、平成22年4月に第5代町長に就任すると同時にスタートいたしました、第四次日の出町長期総合計画「みんなでつくろう　日の出町！」は基本目標を～安心・躍進・自立のまち～と定め、10年間のまちづくりの指針としてまいりましたが、奇しくも平成が終わる31年度が最終年次となり、万感胸に迫るものがございます。

この間、東日本大震災を始めとする災害や景気の停滞など多事多難でありましたが、31年度は第五次長期総合計画を策定するとともに、まちづくりの新たな視点である「環境先進都市ふるさと日の出」の創造に向け、第四次長期総合計画の集大成となる政策・施策を実施してまいります。

「躍進　ひので！ニュー5大作戦」の展開について

- 1　日本一の福祉のまちづくり～子育て支援の充実と
お年寄りや障がい者にやさしい町づくり

まず、ニュー5大作戦の第1の柱であり、私の町づくりの基本となる、日本一の福祉のまちづくりについて申し上げます。

これまで、思いやり、いたわりと支えあう心を大切に、町の独自施策として実施してまいりました、子育て支援、高齢者対策とがん対策などは、町民の皆様をはじめ町外からもご評価をいただき、合計特殊出生率の向上などにその成果が表れています。また、多くの子どもたちが公園等で遊ぶ様子を見ると、安心と活力を感じられます。

今後も、これらの施策を「持続可能」な制度とすべく、各施策につきまして、公平性の確保や給付等対象者の資格等の適正化などの検証を行い、見直しの必要性についても検討・検証を継続してまいります。

また、社会経済情勢は日々変化を続けており、政府の示している「全世代型社会保障」は、町の福祉単独施策にも大きな影響を与えるものと考えられることから、的確な対応を検討・実行してまいります。

(子育て支援の充実)

はじめに、子育て支援策でございますが、次世代育成クーポンや医療費の助成につきましては、少子化対策・子育て支援に有効であることは平成29年の合計特殊出生率が都内平均1.21を上回る1.47という数値により実証されておりますことから、今後も検証を継続しながら、制度を維持してまいります。

新規事業といたしまして、保育園での午睡時の事故防止を図るベビーセンサーを購入するための安全対策保育事業補助金、認定こども園を対象とした保育士等キャリアアップ補助金などを計上いたしました。

この他、昨年 4 月に阿伎留医療センター敷地内に設置された秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」の運営、保育対策総合支援事業費補助金による保育従事職員用の宿舎借り上げ、学童クラブの体制の充実、ファミリーサポートセンターの運営の充実や特定不妊治療費の助成なども継続してまいります。

また、町内の私立幼稚園が本年 4 月より認定こども園への移行を予定しておりますことから、保育環境の一層の整備が進むものと期待しております。

次に、30 年度末に完成する諏訪下住宅第 4 期分の 1 棟につきましては、新井住宅を例として子育て支援住宅と位置づけ、子育て世代を優先した入居募集を行ってまいります。

(お年寄りや障がい者にやさしい町づくり)

高齢者への支援につきましては、75 歳以上の方を対象とする高齢者医療費助成制度、70 歳から 75 歳未満の方を対象とする元気で健康に長生き医療費助成制度、病気の早期発見を促す人間ドック受診料の助成、年齢の節目ごとに支給する元気に長生き奨励金などがありますが、今後も検証を継続し、高齢者の皆様の役に立つ持続可能な制度としてまいります。

また、高齢者の皆様から高い評価をいただいております「外出支援バス」や一般町民が利用できる町内循環バス「ぐるり～ん日の出号」等の運行の在り方、また、路線バスとの関係などについて総合的に検討する「地域公共交通計画」に基づき、外部有識者会議と庁内プロジェクトチーム（P T）により更なる研究、検討を進めると同時に、私が昨年12月に外出支援バスに乗して経験したことも参考として、利用者の利便性の向上を目指してまいります。

次に、障がい者への支援でございますが、障がいのある人が、ライフステージに応じて可能な限り地域で自立した生活が送れるよう、「障がい者就労・生活支援センター　あるって」の事業を更に充実し、障がい者の自立と社会参加を支援してまいります。

また、関係各法の規定に基づきサービスの給付を適切に行ってまいります。

(がん対策)

がんは日本人の二人に一人がかかる病気であると言われておりますが、私もこのことについては身をもって体験し、あらためて患者さんやご家族の大変さを実感いたしました。

町では、がん検診の充実や、年齢の節目ごとの人間ドック受診勧奨を行い、がんの早期発見に努めておりますが、がんが発見された場合は、がん医療費

の助成を活用し、治療に専念できることを周知してまいります。

(特定健康診査及び人間ドックの受診助成)

超高齢社会を迎えるにあたり、元気で健康に長生きは町民の願いであり、また、町の願いでもあります。これを実現するためには、病気の予防・早期発見は欠かせないものであり、そのためには、各医療保険者の実施する特定健康診査、或いは、町でも受診料の助成を行っている人間ドックは、非常に有効なものであると考えております。

現在、人間ドックの受診料助成につきましては、75歳到達時と70歳到達時の2種類の助成を行っておりますが、75歳到達時の助成に係る広域連合からの補助金の廃止が決定し、3年間の緩和措置の後2020年度には補助金が終了します。今後は、人間ドック助成については70歳前後の受診勧奨を強化しながら、補助金の廃止される2021年度以降は75歳以降の人間ドックの助成は廃止せざるを得ないと考えております。

2 ひので A (安全)・A (安心)大作戦の展開

第2の柱は、ひので A(安全)・A(安心)大作戦の展開についてでござります。

町民の皆様の「安全と安心」に対する関心は非常に高く、各種のアンケートや会議、イベント等で町民の方に直接お話を伺った中でも、このこと

を私は強く感じております。

安全・安心は非常に広範囲に及ぶもので、自然災害では地震、風水害(特に豪雨)、雪害、土砂崩れなど、また、近年は気候変動による高温などにより、貴重な生命や財産への被害、更には日常生活に多大な影響を及ぼすことも少なくありません。

また、交通事故や空き巣、ひったくり、高齢者を狙った特殊詐欺などの犯罪が、日々の生活を脅かしており、子どもや高齢者への虐待も社会問題となっております。

これらの災害や犯罪などに対応するためには、「自助・共助・公助」と言われますが、最近は自助と共助の間の「近所」も大切といわれるようになりました。特に、防犯では近所への声掛けや挨拶が非常に有効とされ、それぞれの地域で実践されているともお聞きしています。

町では、これまでも警察、消防をはじめ各行政機関や自治会及び自治会長連合会、消防団、交通安全協会、防犯協会等と連携・協力の下、減災、犯罪や事故の防止に努力してまいりましたが、平成31年度は次の事業を中心におこなってまいります。

(全町の安全安心)

昨年は、昭和63(1988)年4月に「交通安全都市宣言」をおこなってから30年という節目の年であり、あらためて、全町的に交通安全運動に

取り組んでいきたいという思いから、警察、交通安全協会、自治会長連合会など関係各方面のご理解・ご協力のもと、交通安全教室等の開催や、交通安全標語の募集を行い、多くの皆様の応募の中から最優秀賞等が決定しております。31年度では、最優秀賞の標語を懸垂幕で役場庁舎へ掲示し、のぼり旗にして自治会等へ配布することにより交通安全を全町に周知するとともに、交通安全教室等も継続してまいります。

また、高齢者を狙った特殊詐欺を防止するため、電話の自動録音機を高齢者世帯へ配布するほか、既存の電話機の留守録機能の活用について周知してまいります。

ごみの戸別収集・有料化については、本格開始から5年が経過しましたが、今後は一般廃棄物組成調査の結果を活用し、事業の検証を行い一層のごみの減量・減容、資源化を図ってまいります。

(消防団)

地域の安全・安心の中核として活動していただいている消防団につきましては、日々の活動の支援及び団員の活動時の安全確保のため全消防団員の活動服の更新、資機材の充実や団員、家族の福利厚生等により、活動しやすい環境づくりに努めてまいります。

(再生可能エネルギー)

地球温暖化対策としての再生可能エネルギーの活用は喫緊の課題であり、公共施設の老人福祉センター、やまびこホール、グリーンプラザに太陽光発電や太陽熱利用システムを順次導入してまいりました。

今後も、「環境先進都市ふるさと日の出」の創造に向け、住宅用の太陽光発電や熱利用機器の設置への助成を継続することにより再生可能エネルギーの普及を支援し、CO₂の削減、温室効果ガス対策として、街路灯や庁舎をはじめとする公共施設へのLED照明の設置などを、計画的に推進してまいります。

(生活道路等の整備)

町民の生活に欠かせない生活道路の整備につきましては、財源の厳しい中ではありますが、地域の皆様の安全かつ利便性の向上を図るため、31年度では次の整備を予定しております。

日の出団地 42 号線舗装打換工事につきましては、老朽化した道路舗装について打換を行うものであり、補助道第 3 号線外舗装打換工事についてはイオンモール利用者や住宅地への出入りが多く亀裂や陥没が見られるため打換を行うもの、都水道工事に伴う道路舗装工事につきましては、安全性の確保と経費の削減を図るため、東京都水道局が実施する工事に合わせて町道の舗装工事を行うものでございます。また、玉の内地内赤道簡易整備工事につきましては、地元自治会からの陳情に基づき、残土埋め立て予定

地内の町道（赤道）の簡易的な整備を行うものでございます。

(橋梁)

(仮称)東光院橋につきましては、長年にわたる議員の皆様や地域の皆様からの強い要望に基づき、いよいよ事業が開始されます。財源につきましてはすべて一般財源となるため非常に厳しいものがございますが、災害時の避難路として、また地域の交流や平井・生涯青春ふれあい総合センターの利便性の向上などを目的として、橋長は36m、幅員は3.8mを予定しており、31年度は下部工を、2020年度には上部工を施工いたします。

また、向殿橋、北足下田橋、中里橋につきましては、橋梁点検の結果に基づき、危険個所の補修工事を行うものです。

(町営住宅)

町営住宅につきましては、諏訪下住宅の建替えが終了したことから、今後は長寿命化の観点から適正な維持管理に努めてまいります。

また、「子育て支援の充実」でも触れましたが、30年度末に完成する1棟につきましては、子育て世帯を優先した入居者の募集を行ってまいります。

(梅ヶ谷トンネル)

東京都の事業でございます、(仮称)梅ヶ谷トンネルにつきましては、用

地買収や青梅市側では関連工事も始まり、着実に進捗しているとお伺いしております。

町としても、このトンネルの完成による防災体制の強化、生活の利便性の向上、産業と観光の振興を図るため、引き続き、東京都西多摩建設事務所と連携・協力してまいります。

3 豊かな創造性に富んだ児童・生徒を育成するための、 教育の充実による人づくり

第3の柱は、豊かな創造性に富んだ児童・生徒を育成するための、教育の充実による人づくりについてでございます。

私は、少子高齢化といわれるなか、今、この町で学び、育っていく児童・生徒の皆さんに、安全で安心な教育環境を提供することは町政の最重要課題の一つであると考えております。

ソフト・ハードそれぞれの事業については、総合教育会議、教育委員会並びにPTAをはじめとする町民の皆様のご意見をお伺いし、鋭意取り組んでまいります。

また、マスコミでもたびたび話題となる学校におけるいじめにつきましては、いじめ防止対策推進条例に基づき学校、教育委員会を中心として「いじめ」の防止に取り組んでまいります。

小中学校の衛生環境の改善を図るトイレの洋式化につきましては、31年

度から改修工事を順次予定しており、31年度は平井、大久野小学校の工事を実施いたします。なお、参考までに申し上げますと本宿小学校については、全般的な改修工事のなかで実施いたします。

引き続き2020年度には、平井、大久野中学校のトイレの洋式化を予定しております。

老朽化の著しい本宿小学校につきましては、30年度に実施設計が終了いたしましたことから、31年度から3年間の計画で「全般的な改修工事」を実施いたします。計画といたしましては、31年度は屋上、北側外壁や空調施設の改修を予定しております。

学校教育課指導室は設置以来、教員の指導力の向上に向けた取り組みを行っておりますが、31年度は、日の出町学校における働き方改革推進プランによる「教員一人一人の心身の健康保持と職務環境の整備による、学校教育の質の維持向上」を実現するため、教員のタイムマネジメント力向上支援事業等を行ってまいります。

このほか、教育環境の改善に不可欠な小中学校の特別教室等へのエアコン設置を順次行ってまいります。

次に、学校給食につきましては、近年、学校給食センターの機器の老朽化に伴う入替・更新を進めており、今後一定期間の使用を可能とするため、31年度は蒸気回転釜の交換及びセンター屋根の改修を行い、調理の作

業環境や衛生管理の向上を図り、安全で質の高い給食の提供を行ってまいります。

次に、社会教育につきましては、従前の体育協会をスポーツ協会と名称変更し、NPO 法人とするための設立総会が開催され、本年 4 月には NPO 法人「日の出町スポーツ協会」が設立されますことから、今後一層のスポーツの振興が図られることが期待されます。このほか、総合型地域スポーツクラブ・文化クラブの支援、育成を行ってまいります。

亜細亜大学との包括的協働・連携協力に関する協定の一つとして、スポーツを通じて町民と大学との交流を深めてまいります。

また、本年 10 月に開催予定の「町民体育祭」につきましては、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成もかねて、多方面のご意見をお伺いして、自治会対抗の形式によらずスポーツ協会への委託等を行い、町民個人がそれぞれに参加する形式で実施することを検討してまいります。

4 元気ある活気に満ちた商工観光業と農林業の振興

第 4 の柱は、元気ある活気に満ちた商工観光業と農林業の振興についてでございます。

町では、次世代育成クーポンをはじめとする福祉単独施策などにより、少子高齢化社会に対応した町づくりに努めておりますが、この町全体が活

活性化するためには、町内の商工業、観光業及び農林業の振興発展は不可欠なものであり、また、環境面からも森林の**ふいきく**撫育管理による水資源の涵養、現在の相沢沖覆土材置場へ設置される総合文化体育センターを中心として、西は日の出山から東は野鳥の森までの稜線を幹線林道により結び、点在する観光施設のネットワーク化や中山間地の遊休農地を活用することを計画してまいります。

このため、31年度には次の事業を実施し、一層の振興・活性化を図ってまいります。

第1に、「ひので野鳥の森自然公園」については、従前から(仮称)野鳥の森・こども自然公園として事業計画を進めてまいりましたが、本年1月に開催した(仮称)野鳥の森・こども自然公園運営連絡協議会において名称の決定を行うとともに、記念式典の開催や管理運営、活用方法などについての協議を行いました。

なお、記念式典につきましては、本年4月10日に関係者及び新島村長等をお招きして開催する予定となっております。

第2は、観光関係でございますが、観光協会が一般社団法人として認可されたことに伴い、町から管理職を1名派遣し事務局機能の強化を図りました。これにより、自立した観光事業を行なっていただき、町としても連

携・支援を行いつつ、更なる事業展開を大いに期待しているところであります。

次に、さかな園については、手軽に魚釣りやバーベキューができる施設として、また、集会施設として町の内外から多数のお客様をお迎えしており、31年度は、トイレの改修によりバリアフリー化や衛生環境の改善を進めるとともに、施設内に釣り場等の案内看板を設置し、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

第3は、農業関係でございますが、新規就農者定着支援事業につきましては、認定新規就農者に対し施設の整備費や機械等の購入費を補助することにより、早期に安定した農業経営ができるように支援してまいります。

第4は、商工関係でございますが、まず、ひのでちゃん行政カードにつきましては、28年度から実施し、現在約8,535枚が発行されております。町が実施する事業等に参加・協力すると行政カードにポイントがたまり、満点になると町内の日の出カード会加盟店で500円分の買い物ができることが、事業等への参加者の増加について周知されつつあります。また、カード会加盟店からのカードの換金も徐々に拡大しており、換金額も累計で約166万円となっております。

次に、住宅改修等補助金につきましては、住宅のリフォームに対する補

助を行うことにより、住宅の延命化と町内業者の振興を図るもので、30年度の現時点の実績は215万円を超え、工事費の総額は3,008万円を超えておりますことから、31年度についても継続してまいります。

また、消費税の引上げに伴う低所得者や子育て世帯の消費に与える影響の緩和と地域における消費を喚起・下支えするための「プレミアム付商品券」の発行について、関係機関・団体と協議を進めてまいります。

第5は、林業についてでございますが、31年度は、森林施業^{せぎょう}の機械化、木材搬出性の向上等を目的として、幸神入林道及び不動沢林道の開設事業並びにタルクボ林道の改良事業について、関係機関と協議を進め実施しております。

また、森林再生事業である、間伐や枝打ち等についても引き続き実施しております。

第6は、肝要の里についてでございますが、肝要の里は農業構造改善事業として12年にオープンいたしましたが、なかなか所期の目的を達成できない状況にあり、そこで新たな事業展開として「ひのでマルシェ」などのイベントを開催し、活性化を図っております。また、「ひのでちゃんねぎラー油」などの新商品の開発も行っているほか、民間事業者からの依頼により地元産の野菜を加工して納品することなどを検討しております。

いざれにいたしましても、町の重要な観光拠点の一つでもあり、年間を通して各種の団体によるイベントも開催され、一定の集客力は持っているものと考えておりますことから、今後も活用を図ってまいります。

また、梅ヶ谷トンネルの工事も進捗していることから、平井川上流部に位置しテレビ番組で紹介され入館者が増加している温泉センター、施設改修の進行するさかな園、通称日の出三山(日の出山、麻生山、勝峰山)、白岩の滝など観光スポットとの連携も重要と考えております。

5 総合文化体育センター並びに野外スポーツ施設の設置推進について

第5の柱は、谷戸沢処分場の受け入れ時からの根本的な課題であります「スポーツと文化の森構想」を実現する、総合文化体育センター並びに野外スポーツ施設の設置推進についてでございます。

「野外スポーツ施設の設置」につきましては、谷戸沢グランド並びに天然芝のサッカー場の整備により、これらの施設が町内外の方に利用され好評を得ていることから、概ね達成されたものと考えております。

いよいよ残るのは「総合文化体育センター」の設置であります。昨年3月には、第3期総合文化体育センター設置検討委員会の答申に基づき「(仮称)日の出町総合文化体育センター基本計画」を策定いたしました。基本計画は、総合文化体育センターの規模、施設の内容、建設及び運

営に関する手法等について述べられております。この計画を策定した目的は以前から申し上げている通り、東京たま広域資源循環組合との交渉・打ち合わせの基礎資料として使用することであり、本計画を循環組合管理者へ提示するとともに、事務局へも送付しております。

しかしながら、総合文化体育センターを設置する相沢沖覆土材置場は二ツ塚処分場の埋め立てに必要な覆土材を保管する場所であり、今後の埋め立て等に関する循環組合の計画の確認と調整が必要なことから、早期の用地確保を目指し本年度も各種の調整を進めてまいります。

以上、平成31年度におけるソフト及びハードの主要な事務事業について申し上げましたが、各事業の具体的な項目・内容につきましては、別冊の31年度「躍進 ひので！ニュー5大作戦」主要事業などの付属資料をご覧いただきたく存じます。

平成31年度予算案について

次に、平成31年度の予算について申し上げます。

(国の予算について)

まず、国の予算案についてでございますが、

国の通常分と臨時・特別の措置を合わせた一般会計予算は、税収が前年度比5.8%増の62兆4,950億円、新規国債発行額は3.1%減の32兆6,605

億円、予算総額は3.8%増の101兆4,571億円となり、当初予算では初めて100兆円の大台を突破いたしました。

歳出では、国債の償還に充てる国債費が前年度比0.9%増の23兆5,082億円、年金、医療や生活扶助等のための社会保障費は3.2%増の34兆593億円などとなっております。

(東京都の予算について)

次に、東京都の一般会計予算案でございますが、

31年度予算を「東京2020大会を推進力とし、東京が成熟都市として新たな進化を遂げ、成長を生み続けられるよう、未来に向けた道筋をつける予算」と位置づけた予算編成が行われました。

都税は、企業収益の堅調な推移に伴う法人二税の増などにより前年度比5.2%増の5兆5,032億円、予算額は、5.9%増の7兆4,610億円となり、このうち政策経費である一般歳出は、8.0%増の5兆5,979億円となりました。

また、財政の脆弱な市町村とりわけ町村にとって行政サービスの財源の生命線ともいえる市町村総合交付金につきましては、町村会・市長会等の要望が実り、前年度比10億円増の560億円が計上されました。

(日の出町の予算について)

次に、日の出町の予算案について申し上げます。

(予算編成の基本方針)

第1に、「躍進 ひので！ニュー5大作戦」を中心施策と定め、第四次長期総合計画の集大成として、着実に取り組むこと。

第2に、行政改革の不断の取り組み強化として、全ての施策・事務事業の必要性等を見極め、「スクラップアンドビルド」「サンセット方式」により、各事業は概ね3年を目途に検証を行うこと。

この2点を基本方針として予算編成に取り組みました。

(財政規模について)

こうして編成いたしました平成31年度の一般会計予算案の総額は、前年度比4.7%増の94億円となり、まさに未来に向かって躍(9)(4)進する日の出町に相応しい予算となりました。

また、予算規模は当初予算ベースで平成10年以降では、最大の規模となっております。

歳入面では、根幹をなす町税が固定資産税と法人住民税の増により前年度比1.4%増の26億1,795万9,000円となり、地方交付税は臨時財政対策債との見合い等により前年度比13.4%の増、また、東京都の市町村総合交付金については2.3%の増を見込むなど財源の確保に努めましたが、新規

の投資的事業については、世代間の負担の公平化の観点と財源不足に対応するため町債を活用するとともに、財政調整基金の取り崩しを行わざるを得ないこととなりました。

歳出面では、31年度の重点事業である「躍進　ひので！ニュー5大作戦」の各事業経費は政策経費として必要額を確保し、住民サービスの維持につとめたところでございます。

また、厳しい財政環境の中にあっても、住民サービスは低下させない、継続事業はストップさせない、を念頭に温かみの感じられる予算編成を行ったものであります。

この一般会計に国民健康保険などの4つの特別会計を加えた予算の総額は、141億4,700万円となり、前年度比2.9%の増額となりました。

なお、一般会計をはじめ各特別会計の予算の内容等につきましては、別冊の予算書並びに一般会計予算参考資料などの各種説明資料をご覧いただきたいと存じます。

以上申し上げました施政方針を具現化するため、本定例会初日に、平成31年度当初予算案5件、30年度補正予算案5件、人事案件1件、その他条例の一部改正5件、合計16件の議案を提出しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

結びに

以上、平成31年度の町政を進めるにあたってのビジョンと政策、これを裏付ける予算等について申し上げましたが、これらを展開するためには、それぞれの工程をお示しし、町民の皆様並びに議員各位のご理解を得ることが不可欠であり、そのためには常に努力をしていかなければなりません。

今後も、引き続き町政を充実・発展させていくため、この町の主人公である町民の皆様、議員各位、並びに執行機関である、私、町長をはじめとする各行政委員会及び行政委員、また、執行機関を補助する町職員が、「みんなでつくるう　日の出町！」を合言葉に、それぞれの役割や責務をはたし、理解し、協力し合うことが一番大切であると思います。

結びとなりますが、この日の出町の限りない発展と、町民の皆様、町議会及び議員各位のご健勝とご多幸をご祈念申し上げるとともに、職員の一層の奮闘努力を期待して、平成31年度の施政方針といたします。

平成31年3月1日

日の出町長 橋 本 聖二